

社会経済活動再開に向けた対策の段階的緩和について

【本県の基本方針】

第1段階

- この1週間の本県の県内・都内の感染状況，県内の医療提供体制の指標の状況は，**Stage 1**に該当

⇒ <本県の対策Stage>
5月18日以降 Stage 3 に緩和

第2段階

- 今後1週間程度，引き続き陽性者数等が抑制できれば…

⇒ 5月25日以降 Stage 2 へ対策の緩和を予定

<Stage 3 → 2への緩和を1週間で行う理由>

- ・本県が，特定警戒都道府県のみならず緊急事態宣言も解除されたこと
- ・判断指標について，Stage 1の状態が1週間続いていること

※ 今後も，判断指標によりStageを決定し，対策の緩和又は強化を実施
対策の緩和：2週間程度で実施 対策の強化：迅速に対応

緩和にあたっての留意事項

- 引き続き、業種ごとのガイドラインや政府が作成した「**新たな生活様式**」を参照し、感染拡大防止に向けた取組を継続してください。
- 県境をまたぐ移動、特に、緊急事態宣言の都道府県（**東京都・千葉県・埼玉県等**）との不要不急の往来（帰省・観光等）は自粛してください。
- 県境の施設や観光地の事業者の皆様には、県外からの誘客はお控えください。

茨城版コロナNext（コロナ対策指針）

項目	Stage4	Stage3	Stage2	Stage1
主な判断基準 <small>(※ 1週間平均)</small>	【感染爆発・医療崩壊のリスクが高い状態】 陽性者数 - 県内増加(10人/日超) - 都内経路不明(100人/日超) 重症病床稼働率60%超 - 病床稼働率70%超	【感染が拡大している状態】 陽性者数 - 県内増加(10人/日以下) - 都内経路不明(100人/日以下) 重症病床稼働率60%以下 - 病床稼働率70%以下	【感染が概ね抑制できている状態】 陽性者数 - 県内増加(5人/日以下) - 都内経路不明(50人/日以下) 重症病床稼働率30%以下 - 病床稼働率45%以下	【感染が抑制できている状態】 陽性者数 - 県内増加(1人/日以下) - 都内経路不明(10人/日以下) 重症病床稼働率10%以下 - 病床稼働率30%以下
外出自粛 <small>(※) 概ね70代超基礎疾患有、妊産婦等の重症化リスク高</small>	× 一般の方 × 高齢者等(※)	○ 一般の方 × 高齢者等	○ 一般の方 × 高齢者等	○ 一般の方 ○ 高齢者等
	× 平日昼間 × 週末・夜間	○ 平日昼間 ○ 週末昼間 × 夜間	○ 平日昼間 ○ 週末・夜間	○ 平日昼間 ○ 週末・夜間
	× 東京圏 × イベント	× 東京圏 × イベント(不特定多数&大規模)	× 東京圏 × イベント(不特定多数&大規模)	○ 東京圏 × イベント(不特定多数&大規模)
休業要請 <small>営業時は全業種においてガイドライン順守を徹底</small>	● 遊技・遊興施設、文教施設等、幅広く対象 ● 食事提供施設は営業時間を短縮	● 3つの密が重なりやすい業種に限定 ● 劇場・食事提供施設等はガイドラインを遵守し営業。(時間短縮なし)	● 濃厚接触が避けられない、感染経路がたどりにくい業種に限定	● 新たな日常ルールの徹底(休業要請は行わない)
学校再開	× 県立学校休業 ○ 分散登校(週1日) <small>(市町村立学校も同様の対応)</small>	× 県立学校休業 ○ 分散登校(週1～2日程度、ただし、小1、小6、中3、高3は登校日数を特に配慮) <small>(市町村立学校も同様の対応)</small>	× 県立学校休業 ○ 分散登校(週3～5日程度。ただし、小1、小6、中3、高3は登校日数を特に配慮) × 部活動 × 給食 <small>(特別支援学校は分散登校_週1日)</small>	○ 通常登校 ○ 通常授業 ○ 部活動(×他県との練習試合、合宿等) ○ 給食 <small>(特別支援学校は分散登校から段階的に通常登校へ移行)</small>

(注) 医療施設，高齢者施設，障害者施設は最大級の厳重な対策を維持

新しい生活様式の実践について

- 県民の皆様には、社会経済活動を段階的に再開するにあたり、政府が公表した「**新しい生活様式**」の実践について協力をお願いします。
- 県境をまたぐ移動、特に、感染が流行している地域（**東京圏等**）から（へ）の帰省・旅行・誘客など不要不急の往来自粛については、協力をお願いします。

【「新しい生活様式」の実践例（主なもの）】

1 一人ひとりの基本的感染対策

- ◆ 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける。
- ◆ 感染が流行している地域（**東京圏等**）からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。

2 日常生活を営む上での基本的生活様式

- ◆ まめに手洗い・手指消毒
- ◆ 「3密」の回避(密集, 密接, 密閉)

3 日常生活の各場面別の生活様式

- ◆ 買い物 ⇒ 通販を利用。1人または少人数ですいた時間に。
- ◆ 公共交通 ⇒ 会話を控えめに、混んでいる時間帯は避けて利用。
- ◆ スポーツ ⇒ 公園はすいた時間, 場所を選ぶ。ジョギングは少人数で。
- ◆ 食事 ⇒ 持ち帰りや出前, デリバリーも。大皿は避けて, 料理は個々に。
- ◆ 冠婚葬祭 ⇒ 多人数での会食は避けて。

4 働き方の新しいスタイル

- ◆ テレワークやローテーション勤務
- ◆ 時差通勤でゆっくりと
- ◆ 会議はオンライン

Stage3における外出自粛要請の緩和

【Stage 3】

◆原則

・ 平日昼間, 週末昼間 ⇒解除

・ 夜間 ⇒継続

◆例外

・ 概ね70歳以上のご高齢の方, 基礎疾患をお持ちの方, 妊産婦の方など, 重症化のリスクが高い方 (不要不急の外出) ⇒継続

・ 東京圏 ⇒継続

・ イベント (不特定多数&大規模) ⇒継続

【Stage 2】

◆原則 (Stage 3に加え夜間の外出を解除)

・ 平日昼間, 週末昼間, 夜間 ⇒ 解除

◆例外 (Stage 3と変更点なし)

・ 概ね70歳以上のご高齢の方, 基礎疾患をお持ちの方, 妊産婦の方など, 重症化のリスクが高い方 (不要不急の外出) ⇒継続

・ 東京圏 ⇒継続

・ イベント (不特定多数&大規模) ⇒継続

Stage3における休業要請範囲の緩和

【Stage 3】

■休業要請対象業種(24→19業種(3つの密が重なりやすい業種))

種類	業種
遊興施設等	キャバレー※, ナイトクラブ※, ダンスホール※, スナック※, バー※, ダーツバー※, パブ※, 性風俗店, デリヘル, アダルトショップ, 個室ビデオ店, カラオケボックス, ライブハウス ※ 接客において, 概ね1m以上の間隔を維持できない施設に限る
劇場等	劇場, 観覧場, プラネタリウム, 映画館, 演芸場 休業要請を解除
運動・遊技施設	スポーツクラブ, ホットヨガ, ヨガスタジオ, パチンコ店, マージャン店, ゲームセンター

■営業時間短縮要請業種(朝5時から夜8時までの間の営業, 酒類の提供は夜7時まで)

種類	業種
食事提供施設	飲食店, 料理店, 喫茶店, 和菓子・洋菓子店等 営業時間短縮要請を解除 ※宅配・テイクアウト除く

※劇場等及び食事提供施設は, ガイドラインの順守を前提に, 休業要請等を解除

【Stage 2】

■休業要請対象業種(10業種(濃厚接触が避けられない, 感染経路がたどりにくい業種))

種類	業種
遊興施設等	キャバレー※ ¹ , ナイトクラブ※ ¹ , ダンスホール※ ¹ , スナック※ ¹ , バー※ ¹ , パブ※ ¹ , カラオケボックス※ ² , 性風俗店, デリヘル, ライブハウス ※ ¹ 接客において, 概ね1m以上の間隔を維持できない施設に限る ※ ² 概ね1m以上の間隔を維持できない施設に限る(少人数(1~3人)や家族等での利用は可とする)